

情報通信審議会 情報通信政策部会
新事業創出戦略委員会（第8回）議事録

1 日 時 平成23年6月13日（月） 15:30～17:00

2 場 所 総務省8階第1特別会議室

3 出席者

(1) 構成員（敬称略）

新美 育文（主査）、村井 純（主査代理）、岩浪 剛太、太田 清久、
岡村 久道、野原 佐和子、野村 敦子、堀 義貴、三膳 孝通、村上 輝康、
森川 博之、山田 栄子、山田 メユミ、吉川 尚宏

(2) 総務省

利根川情報通信国際戦略局長、久保田官房総括審議官、
横田情報通信国際戦略局次長、竹内技術政策課長、淵江国際政策課長、
安藤情報流通振興課長、前川総合通信基盤局総務課長、古市事業政策課長

(3) 事務局

今林参事官、長塩参事官、谷脇情報通信政策課長、恩賀情報通信政策課課長補佐

4 議題

(1) 第1次取りまとめ（案）

(2) その他

5 議事録

【新美主査】 定刻となりましたので、ただいまから新事業創出戦略委員会の第8回会合を開催させていただきます。本日は暑い中、また、お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

早速ではございますが、事務局より本日の資料の確認等をお願いしたいと思います。

【恩賀情報通信政策課課長補佐】 事務局でございます。本日の資料、大部になってご

ざいます。まず、議事次第をおめくりいただきますと、資料8-1としまして情報通信政策部会（第37回）における主なご発言（ICT総合戦略関係）の資料がございます。続きまして、資料8-2といたしまして、「ICT利活用戦略ワーキンググループ」 「第一次とりまとめ」（ご報告）がございます。そして、資料8-3といたしましてスマート・クラウド戦略に関するプログレスレポート（第1次）がございます。こちらは、3点構成で、本体資料、別紙資料及び別添の3点になってございます。続きまして、本日ご審議いただきます第1次取りまとめ（案）関係資料といたしまして、資料8-4-1から3まで3点ございます。資料8-4-1につきましては、概要資料でございます。資料8-4-2は、本体資料でございます。そして、資料8-4-3といたしまして参考資料集の3点がございます。

以上に加えまして、参考資料といたしまして2つございます。1点目が前回会合までの主な議論、そして2点目が第5回会合の議事録でございます。

以上でございます。

【新美主査】 ありがとうございます。

皆様、資料の過不足はございませんでしょうか。

では、本日の議題に入りたいと思います。先ほどご案内がありました、冒頭に報告事項が3件ございます。まずは先週6月6日に開催されました情報通信政策部会への本委員会の報告につきまして、検討状況をご報告させていただきたいと思います。

資料8-1に基づいて、その概略をご紹介申し上げます。1ページ目でございますように、政策部会の出席者からのご発言を簡単にご紹介いたします。

第1がICTに関するBCPをきちんと考えておくべきであるということ。

続きましてICTを平時に組み込んで、ある程度切りかえの訓練をしておかないといけない。要するに平時から訓練をしておくようにということです。

もう一つは、被害地域、被災地域に近い地域に後方支援拠点を設けて、そこで支えていくことが重要であるということ。一つの具体的な例としては、遠隔医療などの実証的な取り組みを具体化していくことが有用ではないかというご提案もございました。

それから、本委員会の1つの提案であった災害に強いICTということにつきましてご賛同のご意見がございまして、災害に強いICTインフラ整備を進めるべきだというご意見が出されました。

なお、情報活用人材を育成するということが重要であって、今後もぜひ実現する努力

を続けるべきであるということでございます。また、被災現場とボランティアの調整ができるよう、基礎自治体とのコミュニケーションをしっかりとっていくことが大事だという意見がございました。

また、国や県といった公共組織だけでなく、いわゆる市民ネットワーク等の民の組織をきちんと強化していくことが大事であるという意見が出ました。

それから、オープンガバメント、官民連携などのこれまで行われてきた重要施策については、引き続き検討が必要であるということでございます。

2 ページ目になりますが、これまでリスク管理という議論はよく行われてきたが、リスクが現実化した場合にそれをどう処理するか。いわゆるアクシデント・マネジメントないしはクライシス・マネジメントの発想というのをもう少し前面に出すべきではないのかということが指摘されました。

また、それとの関連でございますが、情報社会のリスクの定量化が必要ではないかという提案がございました。

場面が変わりますが、今回の被災地の状況を見てみると、情報格差、文化格差が見られる。こうしたことが生じないように I C T の普及促進、例えばモデル地区をつくるといったことが考えられるべきだという提案がございました。

これとも絡んできますが、コミュニティの重要性が今回改めてわかったわけで、このためにも地域情報化の取り組みが必要ではないかという意見が出されました。

それから、改めて気づかされたところですが、日本国内にいる外国人への正確な情報提供、あるいは国際社会に向けての情報発信をきちんと考えていく必要があるという意見が出されました。

また、今後、さまざまな供給制約、とりわけ電力の供給制約を考えると、スマートグリッドの整備、あるいは再生可能エネルギーなどがきちんと安定供給できる体制をつくっておく必要があり、そのためにも I C T の果たす役割は重要であるというご意見がございました。

それから、全般にわたるものですが、標準化ということに対して今後もしっかりと取り組んでいくべきで、とりわけ、これまでの日本が弱かった点であるとの意見が出されました。デファクト標準、あるいはフォーラム標準など民の側からの積極的な動きで世界標準を獲得すべきである。そういった意見が出されたところでございます。

以上、簡単でございますが、政策部会での議論の状況をご報告させていただきます。

続きましてICT利活用戦略ワーキングの検討状況についてご報告をいただきたいと思っております。これまで6回の会合が開催されて、このたびワーキンググループとしての第1次とりまとめが完成したと伺っております。それでは、このワーキングの座長をお願いしております村上さんからご報告をお願いいたします。

【村上構成員】 それでは、資料8-2を使ってご報告をさせていただきたいと思っております。ご案内のようにこのワーキンググループは、ここ一、二年、ICTそのものがグローバルでソーシャルになっていくというような大きなイノベーションがあったということ。それから、ICTの利活用施策に対して事業仕分けとか政策仕分けというようなことがあったということ。そして、新たに勃発しました東日本大震災を踏まえた対応という、こういう3つの環境変化への対応ということが必要な中でICTの利活用政策がこれからどういうふうに変化していくべきかというテーマのもとで、この新事業創出戦略委員会のもとに設置されました。

1ページにお示ししましたような陣容で、今、主査からご紹介がありましたようにこれまで6回の議論を行ってまいりました。平場での議論だけではなくて、よりテーマを絞った形で、もう少し深い検討を、とりまとめの最後の瞬間までメーリングリスト上で構成員がかんかんがくがくやるという取り組みもしてまいりました。これまで部分のご報告を申し上げてきましたが、きょうは、全体についてご報告をさせていただければと思います。

2ページをお開きいただきたいのですが、具体的には基本的な考え方、成果の上がる政策の実現に向けた課題、今後のICT利活用政策の具体的な重点事項と推進方策。そして、災害時における情報流通・利活用の課題という4つの側面について検討を行いました。

3ページをご覧ください。基本的な考え方としましては、第1としまして、ともすると技術ドリブンになりがちでありますICTの利活用は、今後、より課題ドリブンでユーザードリブンの方向に転換すべきだということ。第2としまして、ICTの利活用から、いろいろな機関が保有する情報のオープン化を進めて大規模データ、すなわちビッグデータの分析的な利用を可能にし、マッシュアップで価値向上を図るような情報利活用という方向への発展を期すべきであること。第3に分野別の個別の課題への対応、縦割りでは閉じるのではなくて、分野に横軸を通す、横串を通すような共通基盤、つまり、プラットフォームの構築に向けた重点化を推進することによりまして、ICTをクリテ

ィカルな社会的インフラ、あるいは産業インフラとして機能させるべきだ。この3つを基本方向として挙げております。

第2の成果の上がる政策の実現に向けたP D C Aサイクルの確立に向けましては、(2)に示されておりますように研究開発、社会実験、試験導入、普及促進という政策目標達成までの4つの段階をユーザーの参加をできるだけ取り込む形で明確に可視化するロードマッピングによりまして、退出や中止の決定をも伴うような段階的な管理を徹底することの重要性がうたわれました。そして、特にその入り口と出口をしっかりと管理することが重要だということで、入り口としては(3)に示しておりますように、評価手法とか評価項目の見直しを含むアウトカムの設定と事前評価の実施、出口としましては(4)に示しますように、次の段階への移行の可否ですとか、アウトカムの修正や明確化、失敗要因の検証、その経過とか結果の公開等によりまして適切な事後評価とフォローアップを丁寧に行うということ。この両方を行うことによりまして、(5)に示しますように個々の施策をばらばらに実施していくのではなくて、I C T利活用政策全体を適切に構造化することの重要性を指摘しております。

4ページをお開きください。第3の具体的な重点事項と推進方策につきましては、情報流通連携基盤、プラットフォームのあり方を軸に議論が展開されました。すなわち、主体、分野、領域に閉じない情報流通・利活用のための共通基盤として、情報、知識、あるいはサービスの連携共有環境の整備のための汎用性のある技術、運用ルール、情報セキュリティ、I C 人材等が整った環境としてのプラットフォームの整備を推進すべきだということでございます。具体的にはプラットフォームにかかわります情報の取り扱いに関するルール、技術の確立のために情報ビッグデータの分析的利用等の形で横断的に流通・集約・利用することによりまして、価値ある情報の利活用を実現するためにオープンガバメントの潮流に乗った情報のオープン化・共有化を推進すること。あるいは情報の信頼性の判別のために信頼性の評価を第三者機関が提示する仕組みですとか、サービスレベルに応じたサービスの創出に向けての技術の規格化、こういうことが必要であるというようなことが議論されております。

また、プラットフォームのオープン性の確保のために個別に構築されましたプラットフォームの間のインターフェースの互換性の確保ですとか、データ様式の連携・標準化。サービス横断での認証とか課金の連携、サービスの責任分解・機密性確保の技術とかルールを含めてシステムの相互運用性を保つ方策ですとか、もう一つ大きなテーマとして

クラウドサービス等のプラットフォームの利用環境の整備等が提案されております。そして、それらを可能にする人材育成としての情報活用人材の育成ですとか、すべての人の情報へのアクセシビリティの向上に資するようなユニバーサルデザインの実現。音声から文字、日本語から外国語へのメディア変換のオープンインターフェースの実現といったアクセシビリティの向上の重要性も指摘されました。

また、ICT利活用に欠かせない要因としましての情報セキュリティの確保につきましては、専門家と一般ユーザーをつなぐ看護師的なファンクションを果たす地域コミュニティ支援とかサポーター機能、マッチングシステム、見守りセンサー等の有効性ですとか、想定外の事故が発生した場合でも致命的にならないようにするセーフティネットの実現が肝要であるという指摘もございました。

最後の5ページに、震災関係で、災害時における情報流通・利活用の課題をまとめてやります。基本的には今回の震災の対応についてのICT利活用面でのさまざまな反省事項をかなり幅広く整理をいたしまして、この非常時に得られた知見を情報の規格化を伴うような情報流通連携基盤の整備という形で平時の社会システムに埋め込んでいくことの重要性をうたっております。具体的にはICTの分野での消防団に当たります情報団という仕組み、3番目に示しておりますが、仕組みを作成することによりまして災害時にインターネット環境の設定・運営、それぞれが必要としているような情報提供を行う。あるいは被災地から外部に積極的に情報発信していくような共助の仕組みを確立しようという興味深い提言が行われております。

また、自治体等の防災計画に災害時のミラーサイトの確保、災害対策関係のファイルの軽量化、新しいICTの活用といったICT面の防災、減災施策を必須の要素として盛り込むべきことですとか、災害情報訓練を含む災害に強い情報通信環境の整備、あるいは地域住民とか外国人までも含めたアクセシビリティの向上ですとか、緊急時に対応した情報共有を阻害する法制度・ルールの緩和を規定する規制見直し、あるいは国民ID制度の早期の実現。ソーシャルメディアを含む情報の信頼性を担保する仕組みの整備、今回の経験を的確に後世に伝えていくための対応等が提言されております。そして、ICTの利活用政策につきましては、災害時にも役立てるように、実証するだけでなく実装にまで持っていくような道筋を明確化する努力をもっと行っていくべきであるという結論づけが行われております。

以上でございます。

【新美主査】 ありがとうございます。

それでは、続きましてスマート・クラウド戦略に関するプロGRESSレポートについて、事務局からご報告をお願いいたします。

【谷脇情報通信政策課長】 それでは、資料8-3をご覧いただきたいと思います。スマート・クラウド戦略に関するプロGRESSレポート（第1次）でございます。柱書きのところがございますように、このスマート・クラウド戦略は昨年、2010年5月に総務省において策定をしたものでございます。その概略につきましては、本委員会でも一度ご紹介させていただいたところでございますが、この戦略の中に1年間の進捗状況について取りまとめを行い、これを公表するという事となっておりますのを受けまして、今回、このプロGRESSレポートをまとめたということでございます。

全体の構成でございますが、目次として書いてございますように、クラウドサービスの利用状況、それから、戦略についての主な取り組み状況を2として掲げております。

1ページ目のところにクラウドサービスの利用状況というのがございます。文章の後に、次の2ページ目のところに図がございます。こちらのほうでご覧いただければと存じます。昨年のスマート・クラウド戦略を策定いたしました2010年5月でございますが、それに先立ちましてアメリカと日本のクラウドサービスの利用意向について調査を行っております。具体的には日本とアメリカ、それぞれ各500社の企業からのインターネットを使った利用意向調査でございました。2009年11月段階では、日本においては14.8%がクラウドサービスを利用しているという回答でございましたが、アメリカの場合には56.2%が利用しているということで、約4倍の開きがあったところでございます。

図1-2でございますが、これは今回、今年の3月に改めて同じ調査設計で行ったアンケートの結果でございます。結論といたしまして、日本でクラウドサービスを利用している企業、26.1%でございます。昨年の14.8%からは数字は増加しております。また、アメリカの場合にも若干数字が伸びておりまして、昨年の56.2%から64%に伸びているということでございます。日米間の格差ということと言いますと、前回調査が約4倍の開きがありましたのが今回は2.5倍程度に、まだ差はかなりございますが、縮まってきているという状況でございます。

3ページ目をご覧いただきますと、こちらの図2は、縦軸にクラウドサービスについての理解度、クラウドサービスをきちんと理解しているかどうかをとっております。上

に行くほど、理解度が高いということでございます。また、実際にクラウドサービスを使っているというのが横軸、右に行くほど利用意向、あるいは利用実績が高いということでございます。右側のグラフが2009年度、左側のグラフが2010年度ということでございます。まず、日本の大企業、2009年度におきましてはクラウドの理解度は高いわけでございますが、利用意向ということでは低いということではございました。右の2010年度をご覧くださいと、クラウドの理解度は引き続き高いわけでございますが、その中で実際に利用している、利用度が高いというところに丸が大きくなっているのがおわかりいただけると思います。したがって、日本の大企業においてはクラウドの理解度が高く、かつ実利用のほうに向けた動きが始まっているということが読み取れるところでございます。

他方、中小企業、日本の場合どうかと見てみますと、まず2009年度のところでございますが、クラウドサービスに対する理解度が高い企業群と低い企業群に分かれております。ただ、いずれの場合もクラウドサービスの導入ということでは、その利用度が低いというところにとどまっております。この傾向は2010年度、図の左になりましてもあまり変わっておりませんで、理解度が二分される企業群、いずれにしても利用度は依然として低いという傾向がございます。

アメリカの場合はどうかと見てみますと、アメリカの場合、大企業の場合には、まずクラウドサービスに対する理解度は、大企業において高い傾向がございます。図の左を見ていただきますと、実際の利用率が60.7%から79.8%に上がっているという状況でございます。他方、米国の中小企業でございますが、理解度が低く、かつ導入率も低いという企業群と理解度が高く、かつ利用率も高いという2つの群に分かれております。この傾向は今回の調査におきましても同様の傾向が見られているところでございます。

このアンケート調査をベースにいたしまして、クラウドサービス市場の市場規模を見たのが図3でございます。昨年スマート・クラウド戦略では2015年地点で2.4兆円の市場が創出されると見ておりました。今回の調査では若干これを下回りまして2.3兆円の市場規模になると見ているところでございます。

以上がクラウドの利用意向、あるいは市場規模予測について、昨年との比較を行いつつ、市場規模の見直したというところでございます。

4ページ目以降が、このスマート・クラウド戦略の取り組み状況について記載をして

ございます。まず、①ジャパン・クラウド・コンソーシアムの設立でございます。本文の2行目にございますように、昨年12月に日本経団連を中心にクラウドサービス事業者等が参画いたしまして、ジャパン・クラウド・コンソーシアムが設立されております。現在、このコンソーシアムには300を超える企業が参画しております、具体的には6つのワーキンググループが設置されているところでございます。また、今般の東日本大震災の被災地支援の一環といたしまして、別途組織されました民間ベースの東日本大震災ICT支援応援隊と連携をしながら、このコンソーシアムの幹事会企業の被災地向けの無償クラウドサービスの支援メニューを取りまとめて情報提供を行ってきたという点について記載をしております。

次に②のクラウドサービスに係るガイドライン等の策定でございます。主体となりますのが、1行目にございますASP・SaaSインダストリー・コンソーシアム、いわゆるASPIICでございます。次の5ページ目でございますが、クラウドを企業が利用する場合のガイドラインといたしまして、クラウドサービス利用者の保護とコンプライアンス確保に係るガイド、これを間もなく、本年夏を目途に公表するという方向で今準備が進められているところでございます。

また、これ以外でもASP・SaaSの適用分野の拡大を図るという観点から、昨年12月に学校の校務分野におけるASP・SaaS事業者向けガイドラインを策定、公表しております。また、医療分野につきましても、ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン、これは2009年7月に策定したものを翌年2010年12月に改訂しております。さらにこれを踏まえてASP・SaaS事業者と医療機関との間で締結するSLAに含めるべき条項等についてまとめたASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドラインに基づくSLA参考例というものを昨年12月に策定、公表しているところでございます。

次に③でございますが、異なる複数のクラウド間の連携に求められる技術要件の標準化ということでございます。2つ目の段落をご覧いただければと存じますが、GICTF——グローバルクラウド基盤連携技術フォーラムと連携をしながら、複数のクラウドシステム間を連携するユースケース、あるいは機能要件、SLAとして必要な項目等についての検討を行いまして、その検討結果をITU-Tのクラウドに関するフォーラムグループに提案をいたしました。今年の2月にITU-Tにおける検討課題候補として、この日本提案が正式に盛り込まれているところでございます。

次に6ページ目をお開きいただければと存じます。④国際戦略でございます。日本とほかの国との間のクラウドに関する政策対話の実施ということでございます。2つ目の段落で、昨年の12月のAPECの第8回電気通信・情報産業大臣会合におきまして、APEC域内におけるクラウドコンピューティングの利活用に係る安全・安心な環境の確立に向けた取り組みの必要性を沖縄宣言として採択しているところでございます。また、昨年の9月から日韓クラウド政策対話を開始しておりますほか、昨年の11月、それから、本年の6月の2回にわたりまして日米インターネットエコノミーに関する政策協力対話、日米政策協力対話を局長級で開催しているところでございます。

また、一番下の段落でございますが、本年6月、間もなくでございますが、開催予定の日本とEUとの間のICT政策対話におきましてもクラウドサービスに係る意見交換を実施する予定としているところでございます。

以上がスマート・クラウド戦略に盛り込まれている中で主たる推進状況ということでございますけれども、かなり細かいものでございますが、別紙といたしまして資料8-3がつけさせていただいております。詳細な説明は割愛させていただきますが、それぞれの戦略、スマート・クラウド戦略に盛り込まれている文言が一番左側、その施策概要が次の右側の欄、そして2010年度での取り組みの成果がその次の欄にございます。また、2011年度以降、今年度以降の取り組み予定が一番左側の欄にございまして、施策ごとに何を実現し、また、何をこれからしようとしているのかという点をまとめているものでございます。

ちなみに、資料8-3の別添と書いておりますのが昨年の5月に策定したスマート・クラウド戦略の本体ということでございます。

概要は以上でございます。

【新美主査】 どうもありがとうございました。

それでは、報告、3件続けてございましたが、これら3件についてご質問がございましたら、よろしくお願ひします。

どうぞ、野村さん。

【野村構成員】 3件目のスマート・クラウド戦略に関するレポートの3ページ目の図表について質問したいのですが、2009年、2010年ともにアメリカの場合には理解度が高ければ導入も進んでいる一方、日本の中小企業の状況を見ますと、理解度が高いのに導入が進んでいない。この導入できない障害というものは一体何かということは

わかりますでしょうか。

【新美主査】 お願いします。

【谷脇情報通信政策課長】 実はアンケート調査の中に、きょうはご紹介をいたしませんでしたが、なぜクラウドを実際にお使いになっていないのかという項目がございます。それを見ますと、クラウドサービスを利用する際に例えば外部にデータを預ける等々のリスク面での心配があるという点が1点ございます。それからもう1点として、コスト面でクラウドサービスを利用する優位性というものが必ずしも明確ではないといったようなご意見が出てきております。実はこういったことも考えまして、先ほどご紹介をしたようなクラウドサービスに係るガイドラインを策定するというのは、どういった点を押さえておけばクラウドサービスを利用しても大丈夫であるという点を明確にするという観点から取り組みを進めてきたということでございます。

【新美主査】 よろしいでしょうか。

【野村構成員】 はい。

【新美主査】 ほかにご質問、ご意見がございますか。

それでは、続きまして、本委員会の第1次取りまとめ（案）に関する議論に移りたいと思います。事務局から、取りまとめ（案）について説明をお願いします。

【谷脇情報通信政策課長】 それでは、取りまとめの本文、資料8-4-2に基づきましてご説明をさせていただきます。かなり大部でございますので、ラインマーカーを引っ張っているところを中心にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、表紙をおめくりいただきまして、全体の構成、目次でございます。3章立てとなっております。まず、第1章として現状認識でございます。第2章として本委員会の新事業創出戦略の方向性ということで、1の基本的な考え方と2の検討の方向性の中で具体的な施策が9項目、それから、留意すべき事項として、先ほどICT利活用戦略ワーキンググループの報告にございました①から④の点を記載してございます。また、第3章として今後の検討課題を整理しております。

まず、第1章の現状認識でございます。1、東日本復興及び日本再生に向けてでは、はじめに（1）東日本大震災前の検討状況がございます。震災が起きる前に、この委員会において議論をしてきたものについて、5点に整理をしております。まず、第1に知識情報社会の実現に向けて核となるICT利活用の方向性について議論が行われております。次に第2としましてグローバルな事業モデルの登場の中で下位レイヤーから上位

レイヤーに至る垂直統合型の事業モデルを中心に市場が拡大してきているという点についての議論がございました。3点目としてICT産業のグローバル展開のあり方について議論が行われたということを記載してございます。第4点目としてICT分野のベンチャー企業の育成環境について、特に新産業創出の観点から極めて重要であるといった点についてご議論がございました。次に第5点目として、ICTの利用環境整備のあり方について、とりわけソーシャルメディアの普及との関連において議論が行われたところでございます。

(2) といたしまして、東日本大震災の経験を踏まえてでございます。本年3月11日、東日本大震災が発生いたしました。民間事業者の通信・放送インフラをはじめ、地方自治体の構築したブロードバンド基盤、ケーブルテレビ施設等が広範かつ甚大な被害を受けました。また、防災無線等も広域にわたり損壊をしたところでございます。現在、被災地における通信・放送インフラについては、民間事業者の自主的な取り組み等により応急措置が講じられ、ほぼ復旧という状況でございますが、被災地において地方自治体等がこれまで構築してまいりましたICTインフラの再構築には着手されておらず、早期の復旧・復興が求められております。また、東北地方の農林水産業が打撃を受けております。また、行政、医療、教育等の公的サービスについて、その継続的かつ安定的な提供が不可能になるなど、一刻も早い支援・治療等を必要とする被災者にさらなる被害をもたらしている状況でございます。

こうした中、ICTの利活用について幾つかの事例を整理してございます。まず1つ目として紙の戸籍、カルテのように、その復元に時間がかかったということから、地方自治体による各種支援等が円滑に行えなくなりました。また、教科書、指導要録等の生徒の記録が津波により流失したことにより、新学期に間に合わなくなったり、あるいは避難先の学校に記録を引き継ぐことができない状況がございました。一方、住民関連データ、母子手帳関連データ等のように都道府県、あるいは医療機関等のネットワークシステムが構築・運用されていたものについては、バックアップデータを活用することにより迅速な復元、円滑な事業継続が可能でございました。また、医師法における遠隔医療実施の可否について、厚生労働省が遠隔診療を実施して差し支えないということを通知いたしまして、遠隔医療が現在も行われているところでございます。

また、被災住民の遠方への二次避難、仮設住宅への入居に伴う居住地の分散によりまして、地域コミュニティの維持、あるいは的確な情報提供が困難となっております。ま

た、被災地における情報の遮断により支援物資等が円滑に行き渡らなかつたり、医療の提供に支障が発生いたしました。こうした中であって、コミュニティFM、中波ラジオなどが極めて有効な情報入手手段でございました。また、ポータルサイトやソーシャルメディアの利用においてインターネット、あるいは携帯端末、とりわけスマートフォンなどが活躍をしたところでございます。

また、行政により避難状況の把握や情報提供が行われておりましたことに加えて、安否情報、被災地のニーズと支援情報のマッチングについて、多数のNPOによるネットを活用した情報流通が行われました。また、患者のカルテを作成した担当医、病院とが連絡がとれない場合に患者が加入しております一部の保険者に対して個人情報保護法に基づき、搬送先の病院が本人の同意なくレセプト情報の提供を受けることを可能とするといった運用が行われております。このようにICT分野において震災から得られた経験を踏まえて、総合戦略を描くに際し、震災前において検討されていた方向性を踏まえながら、次項で述べるように検討の視点を再整理したところでございます。

具体的には2の「東日本復興」及び「日本再生」とICTでございます。まず1点目でございますが、復旧・復興プロセスにおけるICT投資の経済効果に着目すべきであるとしております。とりわけ、図の下でございますが、ICT産業の今回の設備損害額と民間企業の情報支援設備の損害額の合計は2.5兆円ないし4.4兆円と推計されております。仮に4.4兆円の復興投資が行われた場合の経済波及効果としては、GDPで2.9兆円、名目GDP0.6%の押し上げ効果を持っております。また、雇用創出効果として35.7万人と見られております。とりわけ、通信施設建設とソフトウェアに関する投資のGDPの押し上げ効果は全体としての一般資本設備よりも大きいというような推計結果が出ておまして、ICT投資が東日本復興に向けて高い経済波及効果を持つという点が示されているところでございます。

第2点目といたしまして、被災地間、あるいは被災地と被災地外を結ぶ情報のやりとりが今般は断絶をし、復旧に多大な支障が出ている。したがって、情報を求める側と情報を提供する側との間の円滑な情報のやりとりを確保するという事は、まさに命を守る生命線である。こうした仕組みをハード・ソフト両面で確立することを重視すべきであるとしております。

また、3点目としてICTを活用したコミュニケーション力の強化という観点でございまして、仮に情報の円滑なやりとりが行われたとしても、その情報を利用者が十分に

活用できなければ、手段としてのICTの機能が発揮されたことにはならない。特に高齢者等を中心に必要な地域情報に容易にアクセスでき、地域の「絆」の再生、強化にICTが利用される仕組みの構築を重視すべきであるとしております。

以上を踏まえましてICT政策の基本理念として5つに整理をしております。まず、第1点目として通信インフラ等の耐災害性の強化、具体的には冗長性のある有機的なネットワーク連携により耐災害性にすぐれた新たな国土の形成を実現していく必要があるとしております。

2点目として、ICTを活用した地域の「絆」の再生・強化といたしまして、インターネットの持つソーシャルメディアとしての機能等を活用しつつ、被災地を含め、地域の絆を強固なものとする共生型ネット社会の構築が必要であるとしております。

3点目として、ICTをツールとして組み込んだ新事業の創出を推進すべきであるとして、被災地の農林水産業の復興、行政・医療・教育等の公的サービスの瞬断なき提供を実現するためにICTの利活用の促進、新事業の創出を目指すべきであるとしております。

4点目として、ICTによるエネルギー制約克服への貢献を推進すべきとして中期的な電力需給の逼迫や環境負荷の低減への対応に向けたICTの活用を推進すべきであるとしております。

最後に、5点目として、ICT産業の国際競争力を強化すべきである。具体的にはサービスや事業活動のグローバル化に対応しつつ、生産拠点の海外流出による産業の空洞化を防ぐとともに、アジアの成長を取り込んだICT産業の復興を実現するため、ICT産業のグローバル展開、ICTによる相手国の課題解決等の国際連携、協調を推進する必要があるとしております。

その際、4点の留意事項に整理をさせていただきます。

まず1点目として、東日本復興においては、あくまで地方自治体が主体、政府は最大限これを支援する必要がある。また、被災地が希望を持つことができる。単に旧に復するのではない創造的な復興が求められるとしております。

第2点目として日本再生においては、ICTを起点とする施策展開ではなく、日本再生に向けた課題、とりわけ日本経済が抱える供給制約を打開し、今後の震災の可能性を踏まえた災害に強い国づくりの観点から、ICTがどのように貢献できるのかという視点からの検討を必要としております。

第3点目として、以上の「東日本復興」及び「日本再生」を通じた世界最先端の情報流通連携基盤を実現し、2020年ころに知識情報社会という新たな社会経済システムを構築することを長期的な目標として設定し、復旧・復興のプロセスの先に実現すべき社会像を具体化する必要があるとしております。

また、なお書きといたしまして、厳しい財政状況の中で、アウトカム目標の明確化、スケジュールの明確化、アカウントビリティが従来以上に必要であるという点、研究開発から現実の広域展開に至る各ステージの明確化・体系化と一体的な推進、各年度における事後評価の徹底・公表の必要性について指摘をしております。

第4点目として、情報の利活用を推進するための情報流通連携基盤、プラットフォームの実現ということでございます。まず、新たなICT政策の方向性として情報の利活用を推進するための情報流通連携基盤の実現に主眼を置く必要があるとしております。端末レイヤーやネットワークレイヤーにおいては、従来の壁を越えた柔軟な組み合わせが可能なオープン化の方向に向かいつつありますが、依然として分野内、あるいは分野をまたがった情報の流通連携が立ちおくれしています。デジタル情報の特性を生かし、これらを自由に組み合わせるマッシュアップによってさらなる付加価値を生み出すことも可能であり、それによって知識情報社会の実現も加速します。それでは、なぜ自由な情報の流通連携が実現していないかという背景を見てみますと、プラットフォームレイヤーの連携ができていないことが大きい。また、日本においては個人情報やプライバシーの取り扱いに関する問題、暗号化・匿名化等に係る技術的な課題が絡み、オープンデータという概念がほとんどないという点が挙げられます。政府や民間企業等の各主体が持つ情報をオープン化、あるいは可視化を行い、各分野・制度内、さらには各領域を超えて共有、利活用できるようにすることが重要であり、情報の利活用を推進するための情報流通連携基盤の実現を最重要の課題として位置づけるべきであるとしております。ICT政策については基盤の構築、利活用推進、利活用環境の整備という3点を主たる政策領域として展開をしてきておりまして、医療、行政、教育など個別分野ごとの情報化を行ってきております。しかしながら、こうした取り組みはICTを各領域にどう展開していくかという観点から引き続き重要ではありますが、こうした縦軸の情報化に加え、情報の利活用のためのプラットフォームづくりという横軸の取り組みを重視すべきであるとしております。具体的には各プラットフォーム間のAPIの標準化、データ様式の連携、認証・課金機能等の連携、各分野で異なる個人情報の取り扱いに関するルールの

整合性の確保など、情報の利活用に係る技術規格、運用ルールの策定等が必要であると
しております。

第2章は、新事業創出戦略の方向性ということでございます。

まず1として基本的考え方を整理しております。先ほどもICT利活用戦略ワーキング
グループのご報告にございましたが、3点の基本的視点といたしまして、まず第1点
目、技術ドリブンな視点から課題ドリブン、ユースードリブンな施策へと転換をしてい
く必要があるという点が1点目でございます。

第2点目として、ICTの利活用の新事業創出に結びつけていくためには、異業種連
携により各企業等の得意とする経営資源を持ち寄り、新たなソリューションなどを生み
出す非連続なオープンイノベーションの創出が必要であるとしております。その際、オ
ープンイノベーションの推進の中では、デジタル機器のコモディティ化とも密接に関連
している中で、モノのサービス化によってICT関連製品、サービスの高付加価値化を
強化していくためにもオープンイノベーションによる連携が必要であるとしております。

第3点目として、グローバルな視点に立ってグローバル市場における日本企業にとつ
ての新産業領域を探り、創出をするとともに、グローバル市場で新産業を創出できるプ
レイヤーの創出・育成を図る必要があるとしております。また、その際といたしまして
標準化戦略との連携強化の必要性として、デジュール標準のみならず、民間主導のデフ
ァクト標準、フォーラム標準を国としても積極的に支援していく必要があるとしており
ます。

次に2の検討の方向性、(1) 具体的施策でございます。先ほど前章のところでご覧
いただきましたように、5つの政策の柱というものを整理しておりますが、この中で2
の地域の「絆」の再生・強化につきましては、ICT地域活性化懇談会での検討が行わ
れております。また、5の国際競争力の観点につきましては、総務副大臣主催のICT
グローバル展開懇談会で検討が進められております。また、5つの柱すべてに関連いた
します研究開発・標準化につきましては、本審議会情報通信政策部会のもとに別途設け
られました研究開発戦略委員会等において検討が進められています。こうした中で、本
委員会の検討のドメインとして1の通信インフラ等の耐災害性の強化、それから、ICT
利活用による新事業の創出、ICTによるエネルギー制約克服への貢献、この3点を
中心に以下整理をしているというものでございます。

まず、9つの項目の中の1点目でございますが、通信インフラ等の耐災害性の強化、

再構築という観点でございます。第1に、重層的な情報通信ネットワークの構築が急務でございます。1つの情報通信網が途絶しても他の情報通信網を介して地域住民に災害情報などを伝達できるよう防災無線、通信網、放送網等を連携させる仕組みの構築、また、ネットワーク冗長性を確保する観点から、IXやデータセンターの地域分散化、衛星インターネットと固定移動通信ネットワークを組み合わせたネットワーク構築。通信途絶時のメッシュ型の無線LAN網による応急復旧等を推進すべきとしております。第2に、自治体クラウドの構築を一層推進すべきという点について記載をしているところでございます。

2点目として、冗長性の高い情報提供基盤の構築でございます。

第1に、情報提供手段の多様性の確保という点でございますが、公的機関のサイトへのアクセス集中により情報を得られない事態を回避するため、公的機関によるミラーリング、クラウドの活用等を促進するための手順などを政府部内において早期に確立・共有化すべきであるとしております。第2に、公的機関によるソーシャルメディアなどインターネットの活用を促進するためのガイドラインの策定等を進めるとともに、地方自治体等からの情報を集約し、多様なメディアに提供可能な基盤の普及を推進すべきとしております。

次に、地域情報・サービスの広域提供に向けた仕組みの構築でございます。居住地を離れ、広域的に避難をしなければいけない事態が生じており、仮設住宅についても5万戸以上が必要と見込まれております。こうした中、地元自治体からの情報の提供、ICTを活用して遠隔でサービス提供による地域の「絆」の再生・強化が必要とした上で、第1に、被災地自治体から疎開先の地域住民に向けて生活情報等をインターネットを介して発信し、高齢者等も容易に地元情報にアクセスすることができる仕組みを構築すべきとしております。第2に、遠隔医療等による広域の医療連携、携帯端末などから過去の診療・調剤情報等の参照を可能とする医療クラウド、日本版EHRの構築、医療情報等の電子化等を推進するとともに、安全かつ最適な通信ネットワークの仕組みを確立すべきとしております。第3に、ICT人材の定着を希望する地域と保有するスキルにより地域への貢献を希望するICT人材をマッチングさせる仕組みを構築すべきとしております。また、地域からの情報発信を行う人材や地域の情報発信環境の設定、運営を行うことができる人材等を活用し、「情報団」として組織化する等、共助の仕組みを形成することが必要としております。

3点目として、先ほどもプロGRESSレポートでご紹介しましたスマート・クラウド戦略の推進について記載をしているところでございます。

4点目として、テレワークの推進によるBCPの強化・雇用の創出という点でございます。具体的にはというところが3つ目のパラグラフでございます。テレワークの導入によるBCP・節電などの具体的な効果・事例の収集・周知をはじめ、低廉かつ簡便なテレワークシステムの体系化、テレワーク実施に係る運用規定等の整備、テレワークの導入、運営に係る人的支援の仕組みを構築することが必要である。また、被災地外の仕事をテレワークを通じて被災地につなぐ等による雇用創出に向けた取り組みを行うことも重要としております。

5点目として、情報の利活用の積極的推進でございます。第1に、ビッグデータの分析的利用を可能にし、多様な主体がそれらを自由に組み合わせること、マッシュアップにより新たな付加価値を生む情報の利活用を積極的に推進する必要があるという点について書いてございます。具体的に以下の施策について取り組んでいくことが必要であるとし、農業の生産性向上へのクラウドの利用、正確な就労・研修履歴や資格に応じた労働待遇、社会保障の確保を目標とした技術・ルールの確立等々、ここにあります9つの項目について列記をしているところでございます。また、第2といたしまして国及び公的機関の保有する災害関連情報、地盤情報等の復旧・復興関連データのデジタルフォーマットでの公開を促すとともに、その活用方策等の検討を進めるべきとしております。

6点目でございますが、東北地方は我が国有数の電気通信分野の研究拠点としての歴史を持っております。例えば東北大学では1935年に電気通信研究所を設置するなど、電気通信分野の先駆的な研究の重点化に戦前から組織的に取り組み、多数の成果を上げております。こうした東北地方の強み、蓄積を東日本復興のみならず、日本再生のために最大限生かすことが必要であり、テレワークを活用したソフトウェア開発拠点の整備、東北地方への国内、海外研究開発及び実証拠点の誘致など、ICT産業の新たな開発拠点の創造が求められるとしております。

7点目として、電波を利用した新事業の創出でございます。第1に、災害による被害の発生を未然に防止し、あるいは軽減するため、災害に強い国づくり、地域づくりを進めるとしております。具体的にはホワイトスペースやセンサーネットワークなどの新たな無線技術を地区全体に整備・展開し、地域における情報通信基盤を確立するという点

を挙げております。また、災害発生時に緊急警報をあらゆる情報通信手段を通じ、確実な警報伝達を可能とするための防災行政無線システムの高度化の実現を図るべきとしております。第2に、災害に強い無線通信技術の開発、技術検証基盤の構築を進め、地域におけるワイヤレスブロードバンド環境の早期実現を図るべき。また、このため地域の研究機関との連携等をしていく必要があるとしております。具体的には、被災地において必要な通信を確保するため、さまざまなワイヤレスネットワークを災害時の通信代替手段として利活用できるブロードバンドワイヤレステストベッドの構築を実現すべきとしております。また、このテストベッドを活用し、通信途絶時においても可搬型高機能無線局が自律的にネットワークを構成する壊れない無線通信ネットワークの技術開発を進める必要があるとしております。

8点目でございますが、ICT利活用の推進のための環境整備という点でございます。ここではICTの利活用を阻む規制・制度の見直し、それから、利用者本位のサービス等の開発を含むアクセシビリティ等の向上。情報活用人材、高度ICT利活用人材の育成。それから、情報セキュリティの強化という4点について記載をしているところでございます。

9番目といたしまして、ICTによるエネルギー制約克服への貢献でございます。まず、日本型スマートグリッドの推進でございます。供給制約が現在生じている中、スマートグリッドの早期の構築の必要性が顕在化しているという中で、関係府省においては昨年1月に設立された次世代エネルギー社会システム実証関係省庁連絡会議にて関係府省が連携をしているところでございます。スマートグリッドの推進に当たっては、送配電網の高度化という視点に加え、再生可能エネルギーの地産地消の観点を重視すべきでございます。その際、再生可能エネルギーは発電量の波動性が大きいことから、需要家間で電力を相互に融通する仕組みの構築が必要でございます。ただ、その実現には所要の環境整備が必要であり、中期的なアウトカム目標として位置づけつつ、地産地消モデルの標準仕様化等を進めるとともに、「緑の分権改革」の推進に向けた取り組み等を今後とも着実に推進すべきとしております。

その上で短期的な取り組みも求められるといたしまして、3点ございます。まず1点目が需要家側における電力消費量を把握することができる、いわゆる見える化を実現するためのスマートメータの試行配備を地域単位で集中的に行うなどの取り組みが必要としております。その際、BEMSやHEMSとスマートメータ等との連携に向けた標準

仕様化等を推進する必要がある。2点目として、需要家の承諾を前提として消費電力データを活用したクラウドサービスの提供、アプリケーションの活用等の促進、スマートメータの先行的・試行的導入による電気予報のリアルタイム化について検討する必要があります。3点目として関係府省と連携しつつ、産学間連携の仕組みのもとスマートメータから収集された消費電力に関するストリーミングデータをクラウドで処理するためのセキュリティ基準等の策定等を推進することが求められるとしております。

また、スマートメータ、スマートグリッド以外のグリーンICTの推進という点でございます。その下にございますように日本型スマートグリッドの推進はICTを活用し、エネルギーの需給バランスの調整を効率的、高度に実現するものであり、グリーンICTの主要な一角を占めるものであるが、それ以外にもグリーンICTという観点から、例えば次のパラグラフでございますが、省エネ、環境負荷低減のベストプラクティスマodel及び環境影響評価手法の確立等を図ることが必要としております。Green of ICTの観点からデータセンターのグリーン化、通信ネットワークそのもののグリーン化のための研究開発等を重点的に進める必要がある。また、Green by ICTの観点からICTの徹底的な利活用による環境にやさしいまちづくりのための取り組みを進める必要があるとしております。

(2) ICT利活用政策の推進における取り組みということでございますが、これは先ほど利活用戦略ワーキンググループからのご報告がございましたとおり、①のICT利活用政策のロードマップの策定と段階的な管理。②アウトカムの設定と適切な事前評価の実施。③適切な事後評価とフォローアップ。④ICT利活用政策の構造化という4点について記載をしているところでございます。

次に、第3章、今後の検討課題でございます。以上で整理をした9項目に及ぶ施策は、いずれも情報流通連携基盤の実現に貢献するものとして整理をさせていただいております。また、下から2つ目のパラグラフでございますが、東日本大震災が発生する以前に本委員会に行われていた議論、5点に整理しておりましたが、これらについても上記の9項目の施策の中に盛り込まれていることに留意する必要があります。すなわち、それぞれの施策は東日本大震災の発生前から重要性が認識されていた施策であると言えます。東日本大震災の発生とその後の甚大な被害は、こうしたICT関連施策の重要性を図らずも浮き彫りにする結果となっています。その意味でも東日本復興と日本再生の早期実現に向け、提言した施策について着実に実現に向けた取り組みが行われるよう、

産学間の総力を挙げて取り組む必要があるとしております。

なお、東日本復興及び日本再生においては、被災地の地方自治体のニーズ、経済動向等により今後とも政策の前提となる環境が大きく変わっていく可能性がございます。このため、本取りまとめ以降も復旧・復興プロセスを踏まえつつ、また、被災した地方自治体の意向を最大限尊重しつつ、引き続きICT施策の方向性について検討を深めていくことが必要としております。

次に2、東日本復興、日本再生プロセスと知識情報社会の構築に向けてという点でございます。これは東日本復興及び日本再生を進めながら、今後はそれらのプロセスの先にある2020年ころの目指すべき社会を構築していくことが必要であるという問題意識でございます。前回の本委員会におきましても、このセクションにおきましてはご覧いただきましたので項目だけご紹介をさせていただきたいと思っております。

(1) 通信・放送ネットワークの将来像という点について整理をしております。34ページ目でございますが、(2)としてICT利活用がどう変化をしていくのかという点についても、引き続き検討が必要であるとしております。最後に(3)といたしまして、ICT利用環境の整備という観点から整理をさせていただいているところでございます。

36ページ目以降に用語集がついておりまして、さらに44ページの後でございますが、別添といたしましてICT利活用戦略ワーキンググループの今回の第一次とりまとめを添付させていただいているところでございます。

第1次取りまとめ(案)の概要については、以上のとおりでございます。

【新美主査】 どうもありがとうございます。

ただいま説明がございました第1次取りまとめ(案)についてご意見を賜りたいと思っております。本日はこの取りまとめに向けた最後の議論の場となります。どうぞ自由にご発言をいただきたいと思います。

岡村さん、お願いします。

【岡村構成員】 大変詳しい報告書、どうもご苦労さまでした。その上で1つ注文がございます。といいますのは、現状認識として、少子高齢化等々に起因して日本全体が慢性病にかかっているような、どうも芳しくない状態のもとで、今回の大震災、津波等によって、大変すさまじい急性病が上にかぶってきたような状態であるというのが現状認識であるということは、特にご異論がないものと思っております。そうしますと、今、特

に3.11以降、我々が議論してきたものは、ICTを通して日本再生に向けてどのように対処していくのかということであったはずですが。そういう観点からしますと、せっかくこれだけの内容のものが完成しましたので、もう少し日本再生に向けて国民の元気を生み出すためのメッセージ性がある副題であるとか、あるいはそれに代わるものが見つけれないかどうかという気がいたします。

若干、現在の報告書の題名、本題だけであると非常に固い印象です。むしろ、それとともに例えば副題として、まさに国民の元気を生むためのメッセージ性がある、わかりやすい、例えば日本再生、リインカネーション、そして、それはプラットフォームということでありましょうから、例えば日本型情報プラットフォームの再生とか、その手のことしか、取り敢えずは私の頭では思い浮かびませんが、いろいろ皆様のお知恵もございましょうから、何か非常にわかりやすい副題のようなものをおつけいただいたらいいのではなかろうかと思う次第でございます。

【新美主査】 ありがとうございます。

無味乾燥ないし紋切り型のタイトルではなくて、もう少しアトラクティブなサブタイトルをつけたらどうかというのは私も感じているところです。そういうことについてアイデアを出していただけるといいかと思いますが、いかがでしょうか。今すぐではなくてもよろしいですが、何かいい副題があれば、事務局に寄せていただくということで、何とかいいサブタイトルをつけるように努力してまいりたいと思います。

ほかにご質問、ご意見ございましたらお願いします。

村井さん、お願いします。

【村井主査代理】 考え方として、復興や再生といったこととこの知識情報社会における情報通信の基盤にフォーカスをすれば、賛否両論があるということはよくわかった上で言わせていただくと、今回の反省から考え、必ず次が来るのだという立場が重要だと思います。関東にも来るでしょう。これを予想して、それに向けてきちんとやろうということがメッセージではないかと思います。そういう意味では次の災害は必ず来るという災害前提社会なので、これを日本が準備するということは、とても大きなことで、我々は必ずそれをやらなければいけない。これだけの真剣味を持って、それに組み組める国は世界中ほかにないと思います。

そうすると、これだけの高度情報社会において、やはり同じレベルの災害がもう一度きたらということを前提に準備しなければいけないのだと思います。このあたりが私は

メッセージとしては非常に強いし、我々もそれを考えなければいけないのだと思います。ですから、今回、3月に共有したことはやはり間髪を入れずに準備をしなければいけないことがたくさんあると思います。この情報通信政策の中で、3月11日の経験をベースに政策を語るというなら、その真剣味がぜひ伝わってほしいと思うのです。取りまとめ案を見る限り、要するにもうすぐ来るのだとか、必ず来るというメッセージはないのですよね。可能性としては来るものだと思いますので、そういった前提を書き入れることはできないでしょうか。それは世界における日本の本当に大きな役割だし、責任だと思っています。

【新美主査】 私も村井さんと同じ考えです。耐災害性のあるインフラなり何なりをつくろうというのは、そういう認識があるはずで、それをもう少し現状認識のところで書き込んでどうかと思います。その辺ご意見がありましたら、ぜひお願いします。

【三膳構成員】 今後、次に起きる準備としてはちょっと重いところもあるかなとやはり思っておりまして、これは起きてから、ああ、やっておけばよかったというのはやりたくないで、できるところからやっていきたいという気はしています。それから、非常によくまとめていただいていると思いますし、網羅的にやっていただいているという気がしているのですが、感じ方としてどうしても手段ベースの部分がまだ幾つか残っている気がしています。ユーザーへの情報の提供というところだと、インフラだけではなくて、実はやっぱり端末だったり、サービスだったりというところは、むしろ非常に比重が高い気がしています。

もう一つ思うのは、壊れないようにするというよりは、最初にあったように壊れても動くようなマネジメントシステムみたいな考え方をどうやっていくかというところをもう少し入れていったほうがいいのかという気がします。例えば企業側ではBCPみたいなをつくりましょうという話があると思うのですが、政府や国において、そういうガバメントをどう存続させるかというプラン、方策がむしろあって、それプラス何か沿っていくようなモデルというのを考えられたりしないのでしょうかというのは思っています。

【新美主査】 確かに非常に重要な視点だと思いますが、いかがでしょうか。これは今ご指摘があった国や地方自治体の中で、GCPになるのですかね、ガバメントのコンティニューティをどうするかという問題です。それこそ今盛んに議論されている地方分権、地方主権ですか、それとどう議論が整合していくのかという問題とも絡むと思います。

その辺は非常に大きな問題であります。今回、災害を受けて、今いろいろな復興・復旧作業がおこなわれているのは、自治体が壊滅的にやられてしまっていることが非常に大きな要因だと言われておりますが、そのことを考えると、今の三膳さんのご指摘というのは核心を突いているような気がいたしますが、この点はいかがでしょうか。

この中では官民連携とか、産学官の連携ということが書いてありますが、官の中での連携というような視点も入れられないかということですね。特に国と自治体というような問題もあるのかと思いますが、そういったこともどこかで書き込めたらいいのかなという気がいたしますが、この辺はいかがでしょうか。

【谷協情報通信政策課長】 国と地方自治体との連携ということは確かに大変重要だと思っております。今、政府の中でも復興構想会議が動いておりますが、その議論の場において国と地方との間の連携、協議、協議機関のようなものをどういうふうにしていくのかといった議論も行われているところでございまして、そちらのほうの議論が具体化をするまでには至っていないというのが今の現状かと思っております。

それから、先ほどの基礎自治体、県、国との関係をこれからまた災害が起きたときにどうするのかという点がございまして、この辺になりますと、今、災害対策基本法のあり方そのものの根幹にかかわる部分がございます。実態としては、確かに今回は基礎自治体が全く機能しなくなった。それが災害対策基本法がもともと想定しているものとは違う状況を生んでしまっているという点についてはやはり政府全体で改めてどうすればいいのかということは考える必要があると思っております。

それから、先ほどの議論で少しございましたが、今後もまた起こり得るというのは確かにそのとおりだと思っております。そういった問題意識でこの事務局としては書かせていただいております。ただ、この辺、例えばこの提言を被災地の方がご覧になったときに、どういうニュアンスでどこまで書いておくのがいいのかという点については、慎重なご検討をお願いしたいと思っております。

【新美主査】 わかりました。今の点、いかがでしょうか。確かにここで自治体と国との関係を直ちにこうあるべきだと書くのは我々の任務の範疇を超えると思っております。むしろ、現状認識として、ICTが、先ほど紹介のあったように、データの復旧とか、いろんなところでうまく役に立ったということを示しておくことは大事だと思います。つまり、それぞれの連携があったおかげで、いろいろなデータの復旧に役立ったということが指摘してありますので、その点をもう少しきちんと位置づけていく。そして、そのよ

うな方向が今後より積極的に志向されてしかるべきではないかという指摘はしてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【村井主査代理】 今の気遣いは重要なところだと思いますし、特に行政としての地方自治体と国の関係におけるセンシティブティは了解しているのですが、これはかなりアグレッシブな情報通信政策かと思います。また、大震災の後に出すものですから、やはり世界中が非常に注目すると思います。また、これは英語版も出るでしょう。日本がこのタイミングでどういう情報通信政策を出すかというのは非常に強いメッセージ性を持つと思います。したがって、意識としては外に出すメッセージという性格で考えるべきではないかと。情報通信政策においてはなかなか日本から世界に強いメッセージがうまく出ず、そこが課題として何度も議論されていたと思うのです。

今回のものは、世界に貢献できる議論がされた結果になっているという意味でかなり強い、インパクトのあるメッセージになると思います。つまり、したがって、要点は、この経験を共有し、かつ日本が今までやってきたことの意義や、意味、成果というのが同時に明確にわかるということです。それから、こういう災害時などに、デジタル情報の基盤がどういうふうに貢献するかということのエビデンスでもあるのです。それが含まれていて、そしてそれに対して次の政策をどういう方針で考えているかということの2011年版を出すのですから、これは非常に注目されると思います。

したがって、外から見たときに、これは歴史上、一番インパクトのあるペーパーになっていくのだと思うのです。英語版をどうつくるかということにも依存するとは思いますが、ファクトやデータ、論理の構造というのは一緒だと思いますので、そのことを意識してつくるといいなと大きな期待をします。

【新美主査】 村上さん、お願いします。

【村上構成員】 私は、総務省で、この検討とパラレルに進んでおりますグローバル展開の検討にも参加しているのですが、グローバルな視点から考えましても、村井主査代理が言われた防災ICTというところをもう少しクリアに出していけるような表現ができればいいなと思います。日本は戦後いろいろなクライシスを経験してきたわけですが、一連のオイルショックを契機として日本は先進的な省エネ大国になって、それが80年代の成長を牽引したわけですが、今回の大震災もそれがもし日本経済に何か大きな貢献をすれば、やはり防災先進国というかたちで防災というものが産業を牽引するもう一つの要素になるということなのではないかと思います。

そういう意味では、防災ICTの先進国を目指す、ということをはっきり打ち出していけるような、例えば第2章の構成も具体的施策で防災関係にかかわっているものを最初に集めるとか、インフラの耐災害性とか、冗長性とか、東北地方だと無線の利活用だとかというようなものを順番を変えて前に集めてもってくるだけでもいいのではないかと思います。副題のかたちで防災ICT先進国ということを出していきことは、グローバル展開の中でも非常に意義があると思いますので、その辺をもう少しクリアカットに出していくということには賛成です。

【新美主査】 ありがとうございます。

【吉川構成員】 皆さんの今までの発言とも関係しますが、私もこれ、ドラフトを先週読み込んでいったのですが、この2章、新事業創出戦略の方向性、あるいはこのサブタイトルも新事業創出戦略なのですが、ポスト3.11でこの新事業創出戦略というレベルの話ではなくて、もっと大きい話になっているのかなと思いました。具体的には第1章の中で、例えば「東日本復興及び日本再生とICT」とか、「ICT政策の基本理念」という言葉が出てきますが、まさに今回、そういうのを議論したのではないかなと思っています。このサブタイトルが新事業創出戦略だけだと矮小化されてしまうのではないかなという気がしてまして、もちろんこれはもともと諮問が新事業創出戦略であり、それについて答申せよということだったと思うのですが、もう少し格調高いといいたましようか、まさにポスト3.11のICT政策を議論したのだよというトーンを出したほうがいいのかと思いました。

もうあと1点ありまして、グローバル化を意識しないといけないと言いつつ、日本型スマートグリッドって、また「日本型」というのが入っていたりします。もちろん実はスマートグリッドは結構ローカルではないかという話も聞くのですが、ここはよほどのことがなければこれは日本型という言葉の特に入れる必要はないのではないかなと思いました。ほかにも「日本型」とついているところが幾つかあります。グローバル化との関係性をはっきりさせた上で使うのだったらいいと思うのですが、そうでなければ別に取ってもいいのではないかと考えています。

【新美主査】 世界戦略というか、グローバル展開、今のご指摘と同じような感想を持ちました。

どうぞ、野原さん。

【野原構成員】 皆さんが言われていることに個々には賛成なのですが、ただ、少しニ

ニュアンスが違ふと感じる点があります。それは今回、出すメッセージなのですが、確かに3.11の体験というのは非常に大きなことで、それは世界にとっても大きなことで、だから、その後のメッセージというのに注目している。そのとおりだと思います。それがICTという意味では、防災に強いICTをつくる。これもそのとおりだと思います。

ただ、それももちろんきちんと書かなければいけないが、それだけを打ち出すというのは、私はこのアウトプットは違ふのではないかと思っていまして、何か新産業創出は小さいみたいな意見もありましたが、そうではなくてやっぱりグローバル化していく世界の中というのは防災一辺倒ではいけないわけですから、新しいグローバル経済の中で日本が、どうやって闘っていくのかという意味での新産業創出のこともきちんと書いておくべきであると思うのですね。

皆さん、そのバランスのことを言われているので、どっちかを書かないでおこうとはだれも思っていらっしゃらないと思うのですが、今の皆さんの論調よりは、私はもう少しちゃんとパラレルにすべきであって、きちんと今、みんなが議論したようなことが書かれる一方で、でも、グローバル経済の中で日本は新しい産業を創出しながら闘っていくのだということをきちんと打ち出すという、その2本の柱を明確にアウトプットするほうがいいのではないかと思います。

【新美主査】 ありがとうございます。

どうぞ、三膳さん。

【三膳構成員】 新産業創出で議論したことをむしろこの3.11なり、日本復興の中できちんと盛り込んできましたというスタンスだったと思っています。だから、今まで我々が議論してきた、例えば新産業創出のためにプラットフォームだったり何だったりという議論を、これはよくよく考えたら今回の震災対策とかでも重要な意味があるねというまとめ方は、要するに、今までの議論を全く無駄にしているわけでもないし、例えば震災対策だけでやってきたわけでもないという話だと認識しているので、その辺はうまく入ってきているのではないかなと実は思っています。

僕がもう一つ考えているのは、3.11以降、この社会の方向性ってほんとうにいいのだろうか。要は、最初の新産業創出とか何とかというところは、規模なり何なり、このまま成長させなければいけないですねという方向をむしろ目指すインパクトがあったような気がしています。ところが、実は今、足元を見てみると、我々の国の資源とか、あるいはこういう震災前提、災害前提の社会を考えていくのであれば、その単純な成長

を例えば経済規模の拡大なり、産業規模の拡大だけではやっていけないのではないかと。

例えば電力に対しても今後どうしていくかという、もし今のモデルであるのだったら、使わないでこのまま——要するに効率よく使っていく方法だったり、あるいは何か同じ電力発電量なのだが、多様に使えるようにしましょうとか、何かそういうふうな発想が変わったような気がしているのですね。なので、そこへ向けて新産業とか何とかというあり方、あるいは例えばベンチャーで経済規模が回ればいいみたいな話のゴールも、もしかして例えば変わってきたのかなという気が少ししているので、そのあたりは、もしかしたら何となく全体のトーンの方向性を決めたのかなという感じもしています。

以上です。

【新美主査】 ありがとうございます。

どうぞ。

【太田構成員】 皆様の議論、全部納得できる話で、この第2章のところ、新産業創出戦略の方向性の具体策の9つというのは、よくよく見ると従来の、今、三膳さんがおっしゃったように、ある大きなところで例えば大量につくる、あるいは発電するのをどうやってディストリビュートしてリテールに持ってくるかという、ある意味でトップダウンの世界からクラウドを前提にICTを中心にそれぞれ草の根といいますか、ロケーションフリーといいますか、ローカルベースでそれぞれが自給自足できるような、そういう国土をつくっていいこうではないかというメッセージがどうも背景に透けて見えるような気がします。例えばテレワークの推進というの、働く場所がわざわざ事務所とか工場に行かなくてもできる仕事を考えましょうであったり、エネルギーなども恐らくスマートグリッドってそうだと思うのですね。

そういった意味では、新しい事業創出、2020年の知識情報化の中で、この情報流通連携基盤が整うことによって、今までのある一定のところには集まらないと働けないとか、ある一定のところに行かないと物が買えない、ある一定のところに行かないとコンテンツにアクセスできないではなくて、自分がいる場所で、あたかも職場であるかのように時間を使うことができる。職場でありながら、あたかも家庭であるかのような楽しみができるみたいな、そういった社会を目指していく。その1つの布石として今回、地震が起きたことによって、それぞれ自分の身の回りのところで自己完結できるようなソサエティーをつくっていいこうではないかという、そういうふうに皆さんのマインドが変わってきたのではないかと。それは実は今回のこの報告書の中には色濃く反映されてい

るような気がしました。

【新美主査】 ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

【岩浪構成員】 3.11以降に向けたいろいろなメッセージのあたりは皆さんがおっしゃっているとおりなので、特段の意見はありません。ただ、本会合は、もともとは2020年ぐらいまで見た少し大きい今後の成長戦略という視点があったかと思うのですが、その点においても全体的にはすごくたくさん書いていただいているので、個々のところに異論はありません。しかし、私などがやっているところからすると、この後のICTをどう見ているかというあたりが、これはクラウドという言葉がたくさん出てくるということもあって、見え方として随分、クラウドあるいはあえて言えばWebサイドはサーバーサイドに偏重してしまっているかなという気がしています。

私がプレゼンの回でも言ったりしましたが、今、我々はインターネットベースのアプリケーションをつくっているのですね。最近、アプリケーションという言葉が随分定着してきて、どんないいアプリケーションがあるのかという話でいろいろとサービス、端末も選んだりしています。あるいは幾つか世界の競合のプラットフォームたちの動きみたいなものをしゃべらせていただきましたが、彼らもいかに多くのアプリケーションを自分たちの陣営に依存させてつくらせるかという話を競っているのだと思っているわけです。

それと、最近、これもプレゼンのときも言いましたが、IDCというところが定期的にデベロッパー調査をやっているのですね。デベロッパーに向けて、どういうものをつくりたいですかという調査の最新が、2011年4月調査にもう発表されていますが、Q2を見てみると、iPhoneとかアンドロイドアプリみたいな、いわゆるモバイルアプリケーションをつくりたいですと言っている人が48%、Webアプリケーションのみつくりたいですという人は現時点では10%なのです。残りの42%は両方つくりたいですという話です。

したがって、中長期的にWebアプリケーションが増えてくるだろうなと思ってはいるのですが、今、こういう新しいデバイスなどが出てきてしまっているたった今の極めて戦略的なターゲットとしては、早い話がインターネットをベースとするものの、クライアント側のアプリケーションをいかにいいのをつくって、あるいは抱え込んだり、何だりというところを競っているのだと思うのですね。

そんな観点で僕は見えていますので、もう今さら資料に大幅変更を加えろなどというのは全然思いませんが、どこかにアプリケーションという言葉を入れておいていただきたいなと思っています。

特に概要版などの3ページ目にこのレイヤーの図がありますよね。あえて事務局の手間を省けば、この図ですね。この図、左に端末、ネットワーク、プラットフォームレイヤーとあって、一番上にコンテンツ等レイヤーと書いてあるので、このところをアプリケーションレイヤーに変えていただいて、この右上に情報コンテンツとありますが、この字を少しでかくしていただいて、コンテンツ・サービスと書いていただけるとありがたいかなと思います。

【太田構成員】 「コンテンツ・アプリケーションレイヤー」ですね。

【岩浪構成員】 そうですね。アプリケーションはコンテンツ・サービスも含めて全体をあらわしているということでもいいと思っているのですけどね。普通のビジネスなども含めて、コンテンツというところも狭義にとられてしまうことが多いので、今やあらゆる世の中の商売すべてインターネット上のアプリケーションと言えなくもないので、そんな思いです。

以上です。

【新美主査】 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。なかなか皆様のご意見それぞれが的を射たご発言であったと思いますが、この第1次取りまとめを出すときには、本委員会発足の当初と違って、3.11を受けて、新事業をどう展開させていくかという発想と同時に、さまざまな制約が出てきているときに一体新事業の展開とその制約の克服をどうするかという、そういう両方の観点で議論を進めてきていただいたところです。アウトプットとして、今のところまだ具体的な例を出されているわけではありませんが、基本的には何をすべきかという点では、実は震災前と震災後とで大きく異なるものではなかったという認識が形成されたことが先ほどの事務局の説明であったと思います。これがどう展開されていくのかということは、今後もう少し議論を積み重ねる必要があるかと思えます。

第1次取りまとめということですので、とりあえず我々が議論を始めてきて、3.11という大きなショックを受けて、その後どうしていくかということで、とりあえず現時点でまとめて今後の方向を出す。これに基づいて、どう新たな展開をして

いくのかということは、次の課題として登場してくるだろうと思います。きょう皆様のご指摘を受けた点は、それぞれが重いものを持っていると思いますので、それを踏まえた上でこの第1次取りまとめ（案）については、事務局とともにもう少しこれを練ってまいりたいと思います。

第1次取りまとめをするに当たって最後の会合でございましたが、活発な議論とともに非常に重いご意見をいただきました。それを踏まえた上で今後の予定について申し上げます。

きょうはこれで閉じたいと思いますが、追加のご意見については、なおいただきたいと思っておりますので、今週中にぜひとも事務局までご意見をご提出いただきたいと思っております。そして、本日の案をベースに、きょう出していただいたご議論と追加のご意見を踏まえて、第1次取りまとめを策定したいと考えております。その第1次取りまとめにつきましては、私にご一任いただくということで、まずはご承認いただければ大変ありがたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【新美主査】 どうもありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。第1次取りまとめにつきましては、今後、本委員会の親会に当たります情報通信政策部会、そして情報通信審議会にそれぞれ報告をすることになっております。なお、7月の下旬におきましては、情報通信審議会から本委員会の第1次取りまとめを含むICT総合戦略としての知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方の第1次答申が予定されております。以上が今後の予定でございます。

なお、加えて事務局からご連絡事項がございましたら、よろしくお願いたします。

【恩賀情報通信政策課課長補佐】 事務局でございます。主査からもご説明いただきましたとおり、構成員の皆様にはこれまでご議論いただき、まことにありがとうございます。本日の第1次取りまとめ（案）につきましては、各構成員からの追加のご意見等ございましたら、今週末、6月17日（金）までにメールで事務局までご意見をいただければと思っております。詳細につきましては、後ほどメールでご連絡させていただきます。

以上でございます。

【新美主査】 どうもありがとうございます。

先ほど申し上げましたが、第1次取りまとめのための会合は、きょうはこれで終わり

ます。大変貴重なご意見、それから、核心を突いたご意見を皆様からいただきまして、第1次取りまとめをしっかりと行いたいと思っております。第1次取りまとめの後、さらなる作業が続くかと思いますが、そこでのご協力をお願いして、きょうはこれで閉じさせていただきたいと思えます。

以上で第8回の会合を終了させていただきます。皆様、お忙しい中、どうもありがとうございました。

以上